



こんなこと決まりました

第3回 定例会

平成30年第3回定例会が9月3日に開会。休会中の9月5日に台風21号の被害及び翌日6日に発生した胆振東部地震の影響により、7日間会期を延長し、9月21日までの19日間の開催となりました。9月10日の災害対応の行政報告では、一連の本町の災害対応について各議員が

ら質疑をしました。9月18日〜20日まで14名の議員が33問の一般質問を行い、議論をしました。最終日は各議案の審議を行いました。但知安町宿泊税条例の議案の提出がありました。所管である総務常任委員会に付託し、審査することになりました。

平成30年度 一般会計補正予算 (第8号)

今期の除雪業務及びび排雪業務委託料について燃料費・人件費の高騰により1470万円ほかを追加し、財政健全化基金積立金1億1400万円を費消。歳入歳出に1億7817万円を追加。総額81億3888万円とする可決しました。主な支出事業は次の通り。

- ▼南6条団地屋根・軒天修繕工事費 280万円
- ▼むつみ団地1号棟外壁浸水修繕工事費 141万円
- ▼西3丁目南通・第1俱登山橋掛替調査設計業務委託料 639万円
- ▼保育所光熱水費 ※電気代の見込み違いにより当初予算より多く費用がかかることが判明したため。
- ▼田中議員 保育所めぐぬくの光熱水費を補正予算で対応したが、待機児童も出ており運営開始直後から相当見込み違いが発生している。
- ▼2つの認定こども園が土曜保育を実施できていないことから町立保育所で受けざるを得なくなり、本来24名の0歳枠が11名

平成30年度 一般会計補正予算 (第9号)

9月5日未明の台風21号の被害は道内最大の最大瞬間風速42.4mを記録し、町内全域に巨り大きな被害となりました。公園等の風倒木、道路支障木の撤去費用や、町営住宅の屋根修繕等にかかる補正予算462万円を計上し、可決しました。また、費用を捻出するため、但知安町財政健全

化基金の費消金額変更についても可決しました。

宿泊税条例の付託

宿泊税条例の議案について、所管委員会である総務常任委員会へ付託し、閉会中の継続審査となりました。

同意

▼教育委員会委員に任命することに同意しました。
・赤塚 洋昭さん

意見書

▼林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
▼地方自治体における消費者行政の充実・強化を

求める意見書
▼道路の整備に関する意見書
▼義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書
▼2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書
▼地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書
▼児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書
▼ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書
▼平成30年北海道胆振東部地震に関する意見書

各議員の賛否

賛否の分かれた議案のみ掲載しています。他の議案については、全員が賛成しました。

審議結果	議案名等	三島 喜吉	森下 義照	盛多 勝美	阿部 和則	榊 政信	田中 義人	作井 繁樹	山田 勉	原田 芳男	木村 聖子	古谷 眞司	門田 淳	坂井 美穂	笠原 啓仁	小川 不朽
可	平成29年度 虻田郡倶知安町一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可	平成29年度 虻田郡倶知安町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可	平成29年度 虻田郡倶知安町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
可	平成29年度 虻田郡倶知安町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

鈴木保昭議長は採決に加わりません。○は賛成、×は反対、△は退席、-は欠席

平成29年度決算 各会計決算を認定

平成29年度の一般会計や国民健康保険事業特別会計など5つの特別会計と水道事業会計の決算を審査するため、定例会初日の9月3日、議員8名(小川・門田・古谷・原田・作井・山田・田中・榊)による決算審査特別委員会を設置しました。委員長に榊議員、副委員長に小川議員を選出し、9月4・5日の2日間の日程で開催しました。

会計ごとに審査を行った結果、委員会としてすべての会計決算を認定すべきものと決定しました。定例会最終日に、委員長が本会議において審査結果を報告しました。採決の結果、賛成多数ですべての会計決算を委員長長の報告通り認定しました。

決算審査特別委員会質疑

同様の取り組みをしている。門田委員 商店街空き店舗活用事業補助金の内訳は。答 予算は3件で180万円。決算2件で51万8000円となっている。施設の改修等について、商業団体は活用できるが個人では活用できない状況になっている。空き店舗の制度について、商店街の賑わいづくりに資するように、利用しやすい制度にしていきたい。

山田委員 ひらぶ地区の委託業務で、1600万円くらいの業務委託料について議案審議したが、最終的に2000万円になっているというのだ。

陳情書

陳情第13号「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択についての陳情書
総務常任委員会に付託し、審査することにした。

答 2000万円というのは中核施設の実設計にかかわる部分で、会場施設に要した委託費用は1173万9600円。

今回のこの業務については、業者の選定支援業務と地質調査の業務が含まれており、地質調査で700万程度の費用がかかっている。これについて当然成果も出てきており、今後の事業等に活用できるものと考えている。

作井委員 住み替え支援の実績がゼロとなっている。この事業自体を継続するに当たって改善すべき点も多々あるが、現状

検討されている内容は、住み替えの支援事業、住宅の確保ができないから、実績が上がってこないのではないかと。

答 実績がゼロで、現在内部的に検討を進めている。どのような制度設計がよいかも含めて検討を進めていきたい。

小川委員 公園の事業費について。旭ヶ丘スキー場の斜面に昨年、芝の種を植えたが、生育状況は、答 フロートレイルの關係で、昨年当初、コース補修を行った段階で芝の種を蒔いているが、生えているところと生えていないところがある。生育状況についてはなかなか一律にはなっていない。改めて現状を確認し対応していきたい。

現在、建設課内部においては実証実験の後につ

いてどうするかも含めて検討を続けている。

原田委員 旭ヶ丘総合公園のフロートレイルの關係で使用料が減免されているが、観光業の一環として行っているのは明らかで、減免にふさわしいか非常に疑問であるが。

答 昨年と一昨年は、町の今後に向けての実証実験ということで通常の減免とは違う扱いということで行っている。

現在、建設課内部においては実証実験の後につ

いてどうするかも含めて検討を続けている。

作井委員 町民税が増えている反面、不納欠損の件数が相当数増えているということは、我が町でも、所得の格差が広がっているという見方もできるが。

答 地方税法で、所有財産がない、その生活を著しく窮迫させる恐れがある場合は、その所在財産が不明であるとし、3年間経過したときには納付の義務が消滅することがある。

現在17件ほどあるが、不能欠損はその年度によつて、納期の到来する部分の期間があるので多い年もあれば少ない年もある。

決算認定に対する討論【要旨】

反対 討論

笠原啓仁 議員

一般会計の決算認定に反対する理由は、昨年12月定例会と今回の議会での私自身の態度に整合性を持たせるためです。

昨年の12月定例会で提案された「国際会議場」

関連予算1620万円を含む一般会計の補正予算

に対し、私を含む3名の議員が連名で修正案を提案しました。修正案は否決されましたが、費消された「国際会議場」の関連予算約1200万円と

「国際会議場」計画の煽りを受け建設中止となつた「ひらふ観光中核施設」

関連予算2030万4千円は、水の泡と消えてしまいました。

今後は、「国際会議場」

建設計画や「中核施設」

建設中止に見られるような独断専行の町政運営を

厳に慎み、庁内協議を重視し、町民に理解される

財政運営・町政運営に努めることを町長に強く求め、私の討論とします。

反対 討論

原田芳男 議員

①お年寄りの多くが求めている福祉ハイヤーの所得制限廃止の声に、聞く耳を持っていない。

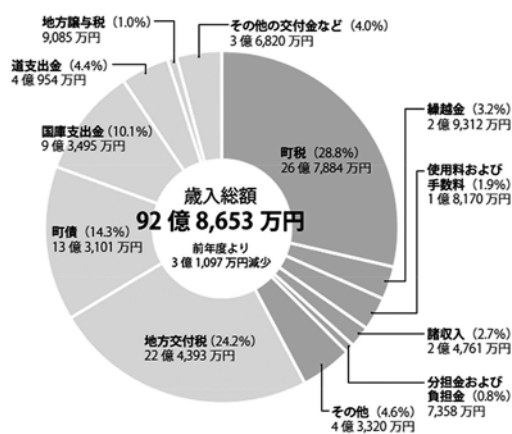
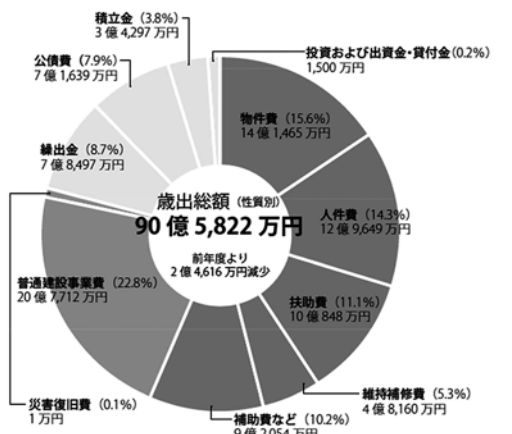
②統合保育所について、保護者から土曜保育について要望書が出されているが今も解決されず、待機児童まで出ている。早急な改善が求められる。

③放課後児童クラブは条例で小6までの受け入れとなっているが、低学年までの受け入れでよいのか。

④ひらふ観光中核施設は事業中止となり、またひらふ地区区会議場整備事業に1170万円余が支出されたが、事業者の辞退により中核施設と併せて4000万円以上の無駄な支出となった。

⑤旭ヶ丘におけるフロートレイル事業は多くの町民の利用を制限した。都市公園の機能を阻害するもの。園路の破壊に何ら反省も無いことは許されない。

以上認定に反対する。



不納欠損
破産・死亡・行方不明などで、今後も徴収の見通しが立たないため未収金から除くこと。